

資源物の持ち去りは条例違反です!

本市では、条例で資源物等の持ち去り行為を禁止しており、持ち去り行為防止のため、専門の『資源物等持ち去り防止指導員』や警備会社によるパトロールを行っています。持ち去り行為者には注意・指導を行い、悪質な場合には禁止命令や刑事告発を行います。

持ち去りを見かけたら…

行為者に直接注意せず、「日時」「場所」「資源物の種類」「車両の特徴(ナンバー、車種、色)」「行為者の特徴(人数、性別、年齢)」をわかる範囲で情報提供してください。パトロールや指導に活用します。



持ち去りを防止するために…

- (1) 前日や夜中などに資源物等を出さない。
- (2) 地域で実施される集団回収を利用する。(助成金制度あり)



持ち去り防止看板を各区総務企画課やごみ減量推進課で配布中です。



(看板のイメージ)

持ち去り禁止意思表示テープ 使用モニターを募集します!

「持ち去り禁止意思表示テープ」とは、新聞紙や雑誌などをしぼる際に使用して出すことで資源物を持ち去られにくくするものです。

今年は外国語の表示も追加予定です。ご協力いただける団体はごみ減量推進課(☎096-328-2365)へ。



(テープのイメージ)

モニター応募条件

- ・自治会やマンションの管理組合など、住民の協力を得られる団体であること
 - ・指定する期間継続して使用すること
 - ・使用后、アンケートに回答いただけること
- ※8月ごろ配布開始予定です。応募多数の場合は、希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。モニターに決定した団体へは、使用開始前に詳細を連絡します。

(ごみ減量推進課 ☎096-328-2365)

6月23日～29日は男女共同参画週間です

「男女共同参『学』」「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

記念講演会

演題 人生100年時代、
あなたはどうか
生きますか

講師 村木 厚子さん
(津田塾大学客員教授)

日時 6月22日(土)午後1時半～3時

場所 男女共同参画センターはあもにい

定員 300人(先着順)

申込 6月5日から電話(☎096-334-1500)
またはホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ
※託児有(先着12名・要予約)



女性の権利110番

■無料電話相談

日時 6月22日(土)午前10時～午後4時

☎096-345-3110

(6月22日のみの専用電話)

■面接相談(要予約)

日時 6月22日(土)午前10時～午後4時

定員 40人(先着順)

※相談は1人30分以内

場所 男女共同参画センターはあもにい
申込 6月5日から電話で男女共同参画課
相談室予約専用電話(☎096-352-2587)へ

女性のための法律講座(3コマ)

①老後に備えたいあなたへ

②知っておきたい法律知識 ～離婚問題～

③DV・ストーカー対策

日時 6月22日(土)

①午前9時～

②午前10時～

③午前11時～

場所 男女共同参画センターはあもにい2階

申込 当日直接会場へ

(男女共同参画課 ☎096-328-2262)

分譲マンションの適正管理を支援します!!

新規事業

管理規約整備費用を補助します!

分譲マンション(5以上の区分所有者が存在する建物)において、管理組合が、区分所有者による協議により管理規約整備を実施する際に費用の一部を補助します。

対象 (1)～(3)の全ての要件を満たす分譲マンション。

(1)熊本市内に所在すること。

(2)専門家と契約し、区分所有者で協議を行い、管理規約整備を行うこと。

(3)過去に本事業に基づく補助金の交付を受けたことがないこと。

申込 6月5日から7月31日までに申込書類を持参で住宅政策課へ

※申込者多数の場合は抽選

※詳しくは住宅政策課(☎096-328-2438)へ。

(市ホームページにも掲載中)

耐震診断・改修などの費用を補助します!

管理組合等が行う①耐震診断②補強設計、建て替え設計および除却設計③耐震改修工事、建て替え工事および除却工事にかかる費用の一部を補助します。

対象 (1)～(5)の全ての要件を満たす分譲マンション。

(1)熊本市内に所在すること。

(2)昭和56年5月31日以前に着工。

(3)耐火建築物または準耐火建築物。

(4)延べ面積が1,000㎡以上、かつ、地階を除く階数が3階以上。

(5)②、③の事業は、耐震診断の結果、倒壊の危険性有りと判断されたもの。(※建て替え工事は、建て替え前の敷地内での分譲マンションへの建て替え。)

申込 6月5日から7月31日までに申込書類を持参で建築物安全推進室へ

※申込者多数の場合は抽選

※詳しくは建築物安全推進室(☎096-328-2449)へ。

(市ホームページにも掲載中)

継続事業

マンション管理相談会<無料>

日時 6月12日(水)午前9時～正午

場所 ニッセイ・ウェルス生命熊本ビル7階会議室

講師 (一社)熊本県マンション管理士会

申込 電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎096-343-0095)へ

受付時間:午前9時～午後5時(土日祝を除く)

マンション管理士派遣<無料>

マンション管理士がお住まいのマンションに伺い、適切な管理や管理組合運営等について、相談やアドバイス等の講義を行います。

申込 6月5日から申込書類を住宅政策課(☎096-328-2438)へ

※先着順

※申込書類は市ホームページからダウンロード可。

(住宅政策課 ☎096-328-2438)